

泉南市教育委員会令和3年第10回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和3年10月27日(水)

午後3時00分 開会 午後4時43分 閉会

泉南市役所 第一委員会室

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
大原 崇	教育部参事(人権・ワールドマスターズゲームズ担当)
桐岡 秀明	教育部参事兼教育総務課長
富士 正浩	教育部参事(総務担当)
高山 智史	生涯学習課長
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
西村 志保	教育部主幹(人権国際教育担当)

(4) 休憩・遅刻等について

休憩 午後4時20分から午後4時25分まで

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
片木 哲男

泉南市教育委員会 令和3年第10回定例会 議事日程

令和3年10月27日（水）午後3時00分 開会

泉南市役所 第一委員会室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) 泉南市立文化ホール協議会の報告について
日程第7	報告第2号	(2) 薬物乱用防止教育緊急強化方針について
日程第8	議案第1号	泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第9	議案第2号	指定管理者の指定について
日程第10	議案第3号	指定管理者の指定の期間の変更について
日程第11	議案第4号	埋蔵文化財行政に関する事務の委託について泉佐野市と協議することについて
日程第12	議案第5号	令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
日程第13	議案第6号	泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞について
日程第14	議案第7号	泉南市教育問題審議会への諮問について
日程第15		その他
日程第16		・泉南オープンウォータースイミング大会（WMG プレ大会）開催結果について
日程第17		・文部科学省『教育委員会月報令和3年9月号』への掲載について
日程第18		・2021年度第2回実用英語技能検定（英検®）準会場受験の受験者数について
日程第19		・JETプログラム事業の新規招致者について

午後 3 時 00 分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和 3 年第 10 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会令和 3 年第 9 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配布いたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会令和 3 年第 9 回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において片木委員を指名いたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

新型コロナウイルス感染者数が減少し、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除され、子どもたちにとって一生の思い出となる、楽しい秋の学校行事が順調に行われています。無事故での実施を祈るばかりです。世界的にはまだ新型コロナウイルス感染症は収束したとは言えない状況ですので、引き続き警戒していきましょうということを校園長にも呼びかけております。

この後、御紹介いたしますが、入国緩和に伴って、予定していた JET プログラムの外国人青年の泉南市での着任が進んでおります。現在は 7 人ですが、令和 3 年 12 月末までに合計 23 人

になる予定です。先日も保護者宛てに全学校園への派遣が実現する見込みであることなどをお伝えいたしました。市立幼稚園への訪問も実現しており、子どもたちにも驚きと、興味が広がっております。

また、これも後ほど報告しますが、全国で薬物乱用に関する懸念が深刻度を増しています。本市といたしましても従来から薬物乱用防止教育を推進しているところではありますが、一層の推進のために、関係機関と連携して、更に学校を支援することといたしました。保護者へも啓発を行ったところです。

さて、大阪府都市教育長協議会の定例会が 10 月 8 日に開催され、大阪府と文部科学省それぞれへの要望書の内容が決定いたしました。順次、代表の教育長により御説明方々御提出される予定です。

本日は、泉南市立小中学校再編計画<複数案>をはじめ審議事項や報告事項が多くございますが、よろしく御審議いただきたく存じます。

私からは以上です。

(報告終了)

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等ございませんか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第 4、報告第 2 号、事務局報告を議題といたします。泉南市立文化ホール協議会の報告について、文化振興課から説明があります。

石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 私からは、報告第 2 号、事務局報告(1)について、令和 3 年第 9 回教育委員会定例会にて任命の御承認をいただきました泉南市立文化ホール協議会が 10 月 21 日に開催されましたので、内容について概要を報告させていただきます。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症のため開催できませんでしたので、令和 3 年度が初めての開催となります。冒頭に会長及び職務

代行者の選出が行われ、指定管理者の国際ライフパートナー株式会社から令和元年度、令和2年度の事業報告、令和3年度の事業進捗状況などが報告されました。令和元年度の末から令和2年度全体、令和3年度の前半にかけての運営に新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きく出たという報告が行われました。また、どのような感染症対策を行って開館作業を行っているのかについても報告を受け、コロナ禍でいかに事業を進めていくかという説明もございました。

続きまして、文化振興課から令和4年度以降の泉南市立文化ホールの在り方についての説明を行い、この後御審議いただく文化ホールの指定管理期間の1年延長の手续と令和5年度以降の文化ホールの運営形態について、今後検討していかなければならないことを御説明させていただきました。各委員の皆様からは、文化ホールが見直しの対象になっているということ初めて知られた方がほとんどで、「文化ホールは、生の演奏などを地元で聴くことができる場所であり、高齢者、障害者など遠くに出かけられない方々への市民文化の発信の場である。何とか皆様の英知を集めて残していかなければいけない。」などと多数の御意見をいただきました。

私からは以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

それでは続きまして、薬物乱用防止教育緊急強化方針について、指導課から報告があります。岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 私から、報告第2号、事務局報告(2)、資料に基づき御説明いたします。

教育長からの挨拶でもございました薬物乱用防止教育緊急強化方針につきましては、資料2枚目に記載がございますように、薬物乱用防止教育の更なる充実強化に取り組むために、10

月18日に実施した臨時校園長会にて、教育長から以下の内容を各校園長に指示いたしました。中学校生徒への薬物乱用防止教育の強化、小学校児童への薬物乱用防止教育の実施、そして後ろにつけております資料、パンフレット等の保護者への配布をしております。

具体的には、岸和田少年サポートセンターから出前授業ということで、各小中学校に行つてDVD等の動画を見る学習や、実際に泉南警察署から学校に出向いていただいて、薬物乱用防止教育の教室を1時間の計画で進めております。また、既に学習を終えた学校に関しては、子どもたちが薬物乱用防止教育を通じて、薬物は駄目なんだと、危険性を認識する学びの場ということで徹底をいたしました。以上で御報告となりますが、泉南市の子どもたちに対し、薬物に手を出さない、絶対駄目だということの認識をしっかりと広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

太田委員、どうぞ。

○太田委員 ありがとうございます。こういった薬物の話は、なかなか家庭内で話をするきっかけがないので、学校で講演していただくことは非常にありがたいと思います。それと、新型コロナウイルス感染症の影響で授業時間自体が少なくなっていると思うのですが、薬物のこと以外でも、例えば経済やお金のこととか、健康に関すること、学校の科目の勉強以外のことも知ることができる場を提供してもらえたらなと思っていますので、よろしくお祈りします。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。委員におっしゃっていただきました経済、健康、お

金のことにつきましては、一つの事例としましては、租税教育ということで泉佐野の税務署から学校に出向いていただいて出前授業を実施し、教科書の内容を机上で学習することだけではなく、実際に専門の方々をお招きしてお話を聞くという場も設けておりますので、現在そういった取組をされている学校の情報を共有して広げてまいりたいと思っています。ありがとうございます。

○古川教育長 ほかにございませんか。
柳澤委員。

○柳澤委員 今回、薬物乱用防止教育強化方針を出さなければいけない背景があったのでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 今般、全国的にも大麻使用が若年化しているという報道もなされておりますので、今回緊急的に発出したというところがございます。
以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。
それでは、予定していた報告事項は以上でございますが、事務局からほかに報告事項等がございますか。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を文化振興課からお願いします。

石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 それでは、私からは議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について、御説明いたします。議案第1号の資料を御覧ください。

泉南市立公民館条例第6条第1項により、委

員の任期は2年とされております。今回は令和3年10月31日に任期が満了となり、泉南市立公民館条例第4条第1項により、それぞれの委員の方を新たに委嘱するため御提案させていただきます。

まず、新任の方でございますが、学校教育及び社会教育の関係者といたしまして、西信達中学校校長の木村京子様、鳴滝小学校校長の酒井久也様、樽井公民館クラブ連絡協議会会長の楠庸子様、公募による市民委員としまして坂本敏男様、学識経験のある方としまして厚生文教常任委員会委員長の河部優様を委嘱したいと考えております。

続いて、再任の方ですが、社会教育関係者といたしまして信達公民館クラブ活動委員会会長、河崎公雄様、泉南市婦人団体協議会会長の道場和子様、新家公民館活動連絡会会長の檜山政宏様、家庭教育の向上に資する活動を行う者としまして、民生委員児童委員の大家清美様、学識経験のある方としまして音楽舞台芸術家の上之山幸代様をそれぞれ委員に委嘱したいと考えております。

就任の期間といたしましては、令和3年11月1日から令和5年10月31日までとなっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等がございますか。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本議案の説明を生涯学習課からお願いいたします。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 議案第2号、指定管理者の指定について、指定管理者を指定するに当たり、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものです。これは泉南市立市民体育館の指定管理者の期限が令和3年度末までになっているため、令和4年度から令和8年度までの指定管理者の選定をすることについて令和3年12月市議会での提案を予定しております。

議案第2号資料の2ページ、3ページを御覧ください。

指定管理指定候補者選定委員会第1回を令和3年8月3日、第2回を令和3年10月5日、この10月5日は事業所によるプレゼンテーションを実施してございます。2回の選定委員会を行った結果、2ページに書いておりますように、三幸株式会社が第1指定候補者となりました。

指定管理実績としては、3ページにあります。近いところでは、田尻町多目的グラウンド及び田尻町プールの指定管理を受けてございます。

なお、今回、御承認いただいた後に令和3年12月市議会において、第1指定候補者として三幸株式会社を議案として提出する予定でございます。

以上となります。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 お尋ねいたします。現在、泉南市立市民体育館につきましては、泉南市体育協会が指定管理者になっていると思いますが、今回

は応募されなかったのでしょうか。それとも競争により泉南市体育協会が外れることになったのでしょうか。

○古川教育長 高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 今回は入札ではなく、一般公募によるプロポーザル方式に近い形で選定させていただきました。泉南市体育協会を含め3者からの提案を受け、価格面や5年間にわたる事業計画等の総合的な判断から選定委員の点数により三幸株式会社が最高得点になりましたので、第1指定候補者として選定させていただきました。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

議案第2号に関して、ほかに御意見・御質問等はございますか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

ここで先ほど予告しておりましたJETプログラム事業の新規招致者についてを繰り返して御説明、また御挨拶等を行います。

日程のその他にございますJETプログラム事業の新規招致者につきまして、人権国際教育課から説明、御紹介等があります。

西村教育部主幹(人権国際教育担当)。

○西村教育部主幹 本年10月に入り、こちら4人のJETプログラムの青年に日本に来ていただきました。そのうち3人は既に学校に着任している状態です。今週10月25日の月曜日に新

たに来たメンバーもいます。

その他（４）の資料２ページ目の２番目のこれまでに任用しているJETプログラムメンバーについて（７名）の１番下から４人が今回こちらに御挨拶に来させてもらっております。ジーニー ツユ チェンさん、カイリーアン セツコ ヤスタケさん、ジョシュア リー バッツさん、アマー アルナキーブさんとなっています。それぞれ配属は、泉南中学校、一丘中学校、泉南中学校、新家東小学校ということで、10月に来た方たちを本日御挨拶に来させてもらっております。御挨拶させていただいてよろしいですか。

来日した順番で自己紹介していただこうと思います。

（JETプログラムメンバー自己紹介）

（教育長、教育委員自己紹介）

○古川教育長 それでは、議案に戻らせていただきます。日程第7で予定しておりました議案第3号、指定管理者の指定の期間の変更についてを議題といたします。本議案の説明を文化振興課からお願いします。

石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 それでは、私から泉南市立文化ホールの指定管理者の指定期間の変更について御説明させていただきます。議案第3号の資料を御覧ください。

泉南市立文化ホールは、令和4年3月31日をもって現在の指定期間が満了いたします。しかしながら、施設・設備等の老朽化及び昨年以来の新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入の減収等によりまして、文化ホールの在り方、管理運営形態等を根本から検討する必要が生じております。

この検討に一定の期間を要するため、今年度新たに指定管理者を選定することが困難とな

っております。一方、現在の指定管理者につきましては、庁内の第三者評価委員会等で管理運営業務としては基礎的・標準的な水準の管理運営が行われるとの評価が得られております。そのため、引き続き指定管理業務を担える者と考えられます。そこで、市民サービス維持のために新たな指定管理者を選定することなく、指定期間を令和5年3月31日まで1年間延長することを今回御提案させていただくものでございます。

御承認いただきました後、令和3年12月市議会に諮りまして、本件を進めてまいりたいと考えております。御審議のほどよろしくお願いたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員、どうぞ。

○片木委員 指定期間を延長する理由の中に、根本から検討することが必要だということがあったと思います。この根本というのは、今後の廃止ということも含めてということでしょうか。

○古川教育長 石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 いろいろな案がございます。これについては今後、費用等のメリットデメリットを挙げていきます。それを比較検討しながら、一番よい方法を考えていきたいと思っております。検討課題としては、委員御質問の内容も踏まえるものにはなるかなと思えます。

○古川教育長 藪内委員。

○藪内委員 泉南市立文化ホール使用料の値上げといった検討もされることがあるのでしょうか。

○古川教育長 石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 今回の議案については、使用料の値上げは入れておりません。根本的な検討を行った後、使用料の見直しをする事もあると思います。

○古川教育長 今回はまず、指定期間を1年延長し、来年度に在り方を検討するという事です。中身はこれからということですが、先ほど片木委員から御質問があった件も含めて検討するという事でございます。先ほど石橋文化振興課長からは、文化ホール協議会の様子も伝えていただきましたけれども、それも併せて御検討いただければと存じます。

質問・御意見等はよろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案4号、埋蔵文化財行政に関する事務の委託について泉佐野市と協議することについてを議題といたします。本議案の説明を生涯学習課からお願いします。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 議案4号、埋蔵文化財行政に関する事務の委託について泉佐野市と協議することについて御説明いたします。埋蔵文化財行政に関する事務の委託については、泉佐野市と協議することについて、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものであります。

議案第4号の2ページ、3ページを御覧ください。

さい。

3ページの泉南市の埋蔵文化財行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する規約の第1条第1号及び第2号に規定する埋蔵文化財の調査事務(把握・周知・調整含む)、出土遺物等の整理と報告書作成(報告書刊行後の保管・保存を除く)の事務について、生涯学習課埋蔵文化財係が行っている事務のうち、この2つの事務につきまして泉佐野市に委託することを考えております。これにつきましては、また令和3年12月市議会において2ページのとおり議案として提案をする予定です。

以上となります。

○古川教育長 泉南市と同じように委託する自治体について見込みはございますか。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 今のところ阪南市と田尻町が事務の委託に向け協議を行っております。

○古川教育長 宅地造成等をしたときに埋蔵文化財が発掘されることがございます。それに伴い、法令で決まった一定の手続きが必要になります。それは当然各市町村が責任をもって行っていますが、泉佐野市に事務を委託して行っていただくという内容で話を進めたいということでございます。

ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はありませんか。

藪内委員。

○藪内委員 泉南市独自で事務を行うよりも、泉佐野市に事務を委託する方が経済的にメリットがあるということでしょうか。

○古川教育長 高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 委員がおっしゃるとお

り現在、埋蔵文化財の専門の職員が一番若い者で 50 歳になっておりまして、これから新しい人材を採用して配属するよりも、事務委託を行い委託料を支払っていく方が、市にとっては予算上のメリットがあると考えています。

○古川教育長 ほかにございますか。
柳澤委員。

○柳澤委員 仕事上の事ですが、例えばガス等の埋設管を調べる際に文化財が出土すると、家を建てようと思っても 3 か月、4 か月も工事ができないということがあります。先ほどの御説明で専門的な知識を要する部分だと思うので、今は泉佐野市に文化財の事務を委託すると、知識のある職員が多数いらっしゃるのでしょうか。泉南市で文化財に該当する地域や場所はどの程度あるのでしょうか。

○古川教育長 高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 泉佐野市には文化財の専門的な職員が多いということなのですが、委託先の泉佐野市で文化財の事務を行いますので、広域の文化財を管理する職員を新たに採用するという事も考えています。また、泉南市は文化財の地域が結構広くありまして、約 90 か所あります。昨年度では、75 件の届出がありまして、そのうち調査を実施したのが 16 件です。そのほかは施工時の立会などで対応しております。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 消防、福祉等いろんな分野で泉佐野市以南の泉南市、阪南市、岬町を含めて広域行政を進めています。埋蔵文化財行政に関する事務についても、阪南市、田尻町も含むということで教育に関する広域行政の一環として進めていこうということなのでしょうか。

○古川教育長 高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 泉南市教育委員会事務局としても教育に関する広域行政の一環として進めていきたいと考えております。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 泉南市の埋蔵文化財については、泉南市埋蔵文化財センター（古代史博物館）があります。埋蔵文化財の調査事務、出土遺物等の整理、報告書作成、これは今まで埋蔵文化財センターが行ってきたと思いますが、今後泉佐野市に埋蔵文化財行政に関する事務を委託することになると、泉南市埋蔵文化財センターの運営についても、広域行政の対象になってくると理解しておけばいいのでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼します。今回、泉佐野市に委託する事務というのは、埋蔵文化財行政の中でも埋蔵文化財の発掘調査、それからその届出、調査した文化財の整理と報告書発行までとなっております。これを泉佐野市に委託すると、調査の報告書作成が終わった後のものは各市町に帰属してまた戻ってまいります。そこで、出てきた文化財から、郷土史を紡いで皆様へ説明、普及啓発していく事務は泉南市に残りますので、片木委員が御指摘の埋蔵文化財センター自体の運営や活用は泉南市に残ったままとなっております。

以上です。

○古川教育長 ほかにございますか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第 4 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、議案5号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、議案第5号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について、説明させていただきます。

このたび令和3年第4回泉南市議会定例会において、令和3年度泉南市一般会計補正予算、これを要求するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、教育委員会の意見聴取のため、提案するものでございます。

具体的な内容につきましては、2ページを御覧ください。

今回は、債務負担行為3件になります。債務負担行為とは、本来、市の予算は単年度で完結するのが原則となっております。ただし、1つの事業が単年度で終了せずに複数の年度で支出をしなければならない場合には、後の年度の債務の負担を約束することを予算で決めておくことになっております。そのためには、市議会で議決が必要になりますので、本件3件を挙げております。

まず1件目、資料一番上、中学校給食提供事業、期間につきましては、令和3年度から令和9年度まで、当該期間の限度額として5億5,320万3,000円となっております。2件目、市民体育館等指定管理事業、令和3年度から令和8年度まで、当該期間の限度額が1億5,720万円となっております。3件目、文化ホール指定管理事業として期間が令和3年度から令和

4年度まで、当該期間の限度額が2,744万5,000円となっております。

なお、3ページには関係法令をつけております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 大変恐縮でございますけれども、本日この議案には載せきれなかったのですが、現在、補正予算を追加で調整しています。口頭で大変申し訳ございませんが、簡単に御案内いたします。

歳出としまして、1点目、学力を向上させるための取組として、既製品の学力テストを小学校4年生と5年生に向けて実施するための市販テストの購入が70万円強です。

2点目、同じく学校のサポートをしっかりと行うという意味でスクールサポートスタッフという人員を各校1名配置するための経費を数百万円の予算要求する方向で今調整してございます。

3点目は、例年泉南市立図書館に頂戴しております寄附金10万円が今年度も予定されるということですので、この令和3年12月の市議会の補正予算に計上する予定でございます。婦人団体様から10万円の寄附をいただいて、婦人向け図書を購入するという事で歳入歳出を調整する予定でございます。本日の議案に間に合っておらず恐縮です。

○古川教育長 本日、かけております債務負担行為のほかにも、岡田教育部長から御説明がありました案件を令和3年12月に開催されます市議会定例会に追加の補正予算として、今年度必要な予算調整をしておりますので、併せて情報提供をさせていただきました。

ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はありませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、議案6号、泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉についてを議題といたします。

本件については、計画策定に影響を及ぼす可能性があることから泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定に基づき、秘密会として議論することを発議します。なお、泉南市総合教育会議において泉南市立小中学校再編計画が策定された後に、議決により会議録を公表する予定です。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。

泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉については、公開しない秘密会により議論することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしと認めます。よって本議案については、秘密会により議論することに決定いたしました。

恐れ入りますが、傍聴の方及び「教育委員、教育委員会事務局職員」以外の方は、退席をお願いします。

(ここから秘密会、黒塗り)

それでは、本議案の説明を事務局からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは議案第6号、泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉について、説明させていただきます。

このたび提案させていただきますのは、泉南市立小中学校の再編を進めるに当たりまして、基礎となる計画を作成する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、提案するものでございます。

内容につきましては、資料の2枚目を御覧ください。こちらに泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉をつけております。以前提示させていただきました泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉との違いについてまず説明させていただきます。その後改めてA案、A2案、新B案という形で説明させていただきます。

まず、2ページを御覧ください。

2ページに目次がありますけれども、学校再編計画〈複数原案〉に比べ、大きく構成が変わっております。学校再編計画〈複数案〉の構成を改めて考えるに当たりまして、目指す教育ビジョンを前面に出して再構築しております。これは、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉住民説明会、アンケート等におきまして、学校再編計画〈複数原案〉の中では学校を統廃合せざるを得ない理由、施設の老朽化とか少子化など、これらの項目が前面に押し出されておきまして、泉南市の明るい未来というものが見えてこない、もっと泉南市が目指す新たな教育ビジョンを前面に押し出してもらいたい、そうすることによって、自らの地域の学校を楽しみにして学校再編を待つことができるだろうという意見があったため、再構成しております。

学校再編計画〈複数原案〉では、1番目として学校の老朽化、学校建築からの経過年数、2番目として少子化と単学級化、人口推移、児童

生徒数の推移、出生数の推移、学級数のグラフを載せておりましたけれども、今回1番目として4、5ページを御覧ください。

こちらに泉南市が目指す教育を載せておまして、大きく泉南市が目指す柱として泉南市教育大綱、それから泉南市教育振興基本計画、令和3年度泉南市教育重点施策(SEPP2021)、これらの大きな概要の説明を載せております。

それから2番目、小中一貫教育についてということで、6ページから10ページまで記載しております。

まず、6ページには(1)として泉南市教育問題審議会からの答申の抜粋を載せておまして、(2)に泉南市が推進する小中一貫教育について、目指す部分の概要を載せております。

9ページになりますけれども、今回学校再編を目指す泉南市の小中一貫校の類型をまとめて載せております。これにつきましては、泉南市が目指す小中一貫校には施設の形態として一体型、分離型、併設型というのが考えられまして、法令上小学校、中学校によるものと義務教育学校の2種類が存在しております。住民説明会等でこの違いが分かりにくいという御指摘がありましたので、今回改めまして、コラムという形で再整理させていただいております。

それから、変更点といたしましては、26ページからは参考資料です。

こちらに、これまで前段に載せておりました老朽化のデータや少子化のデータを参考資料として巻末に集約しております。

特に28、29ページにつきましては、学校再編計画<複数原案>の資料で前面に載っていたデータをこちらにまとめるとともに、31ページには新たな参考データといたしまして、(5)学校再編時の児童生徒数の推計A案、A2案、新B案。それから(6)として、学校再編に必要な費用の試算を追加しております。

17ページから3つの再編案という形で、A案、A2案、新B案を改めて説明させていただいております。

まず、A案を御覧ください。18ページになります。

A案につきましては、学校再編計画<複数原案>から変わっておらず、基本的には現在の4中学校を残し、義務教育学校1校、小中一体校を3校新築するという案になっております。

まず、第Ⅰ期におきまして、西信達小中学校を西信達中学校の敷地に統合いたします。それから新家エリアにつきましては、第Ⅰ期の終わりに新家東小学校、新家小学校を一丘小学校の敷地にまとめまして、第Ⅲ期に改めて一丘中学校と砂川小学校を統合することにより、新家中学校と新家小学校をそれぞれ新築することを想定しております。

信達小学校、信達中学校につきましては、第Ⅱ期に信達小学校を改修しまして、第Ⅲ期から第Ⅳ期にかけて信達小学校の敷地等に信達中学校と信達小学校の校舎を小中一体校として新築するものになっております。

泉南中学校エリアにつきましては、第Ⅱ期に樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校、この3校を泉南中学校の敷地等に改めて小学校部分を新築することによりまして、小中一体校とするということを想定しております。

なお、各期末におけます学校位置図につきましては、19ページに示しているとおりと異なります。

次の20ページ、21ページを御覧ください。

こちらがA2案となります。学校再編の組合せ、着手の順番はA案と同じです。

違いは、老朽化が進む校舎から新築に着手するという方針に基づきまして、第Ⅱ期の信達小学校における改修を信達小学校の新築へと変更しているものでございます。それを受けて信達小学校の新築以降の小中一体校の着手時期が、A案と比べて8年程度遅れるという案になります。

ちなみに、A2案のメリットデメリットでございまして、メリットとしては、現状の4中学校区が存続できること。それから全ての

学校が小中一貫校となること。また、調整区の解消が可能となること。早期に西信達地区の避難施設の確保が可能となること。バス通学がほぼ生じないこと。ここまでがA案と同じメリットになりまして、改めて追加するメリットとしては、老朽化が進む信達小学校が早期に新築可能となるということになります。

一方でそのデメリットとしては、今後西信達地区の児童生徒数が減少していくことが懸念されること。それから関連しまして、将来的に4中学校が必要となるのか、検討が必要になること。それから泉南小中学校と信達小中学校の配置が近接してしまうということが懸念されること。ここまでがA案と同じデメリットになりまして、それから新たに追加するデメリットといたしまして、信達小学校以降の着手が全体的に8年程度遅れること。もう1点、全ての学校整備を完了するための期間が最も長くなるというデメリットが生じております。

次の22、23ページ、こちらが新B案として新たに追加している案でございます。こちらは3中学校区へ統合する案となります。学校再編計画<複数原案>でのB案との違いについて、以前は第Ⅱ期に信達小学校に校舎を新築して、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校の3つの小学校を統合して、ほぼ同時に信達中学校を泉南中学校へ統合する案でございました。

今回の新B案では、第Ⅱ期に信達小学校単独でまず新築し、第Ⅲ期に樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校の3つの小学校を泉南中学校の敷地等に新築し、小中一体校にしまして、続けて第Ⅳ期に信達中学校を泉南中学校へ統合するという2段階の統合を考えております。つまり、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校の3つの小学校の通学先が以前の信達中学校だったところから泉南中学校の敷地等へ変わる案とすることにより、男里地区のバス通学対象地域を減らすことが可能となっております。

新B案のメリットデメリットにつきましては、まずメリットといたしまして、現状の4中

学校区がほぼ存続可能になること。それからほぼ小中学校が近接しておりますので、小中一貫教育が進めやすい。それから調整区の解消が可能、西信達地区の避難施設の確保が可能、それからB案と異なり、バス通学がほぼ生じない。老朽化が進む信達小学校が早期に整備可能というメリットがあります。

一方でデメリットといたしましては、他の案とも同様の部分がありますけれども、今後の西信達地区の児童生徒数の減少が懸念される。将来的に4中学校が必要となるのか再検討が必要。泉南小中学校と信達小中学校が近接している。信達小学校以降の学校への着手が遅くなる。泉南中学校区での小中一体校として泉南中学校と泉南小学校、そして分離型校となる信達小学校が併存してしまうという特徴がございます。

メリットデメリットにつきましては、24ページの7番、再編案のメリットとデメリットにまとめております。

今後のスケジュールにつきましては、25ページ、8番、再編に向けたスケジュールということで、現在令和3年度の後半となっておりますけれども、今後、泉南市教育問題審議会へ諮問し、審議会での審議、答申を踏まえ、一つの学校再編案をまとめていただいた上で、令和4年度の前半には答申を基に教育委員会で泉南市立小中学校再編計画(案)を決定いたしまして、その後、続けてパブリックコメントを実施、泉南市総合教育会議で泉南市立小中学校再編計画を決定して、その後、泉南市立小中学校再編計画に基づく学校建築、改修等に着手するという流れになってまいります。

26ページ以降は、先ほど言いましたとおり参考資料をつけておりまして、(1)には泉南市内の現状の学校区を表した地図、28ページには老朽化に関するデータ、28、29ページには少子化に関するデータ、30ページには小中学校1年生の人数、クラス数の現状、31ページには学校再編時の児童生徒数の推計、(6)として学校再編に必要な費用の試算、32ページには小規模校、

適正規模校のそれぞれの課題とメリット、33ページには泉南市立小中学校再編計画の検討段階と計画名称について、最後34ページには前回の泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉の内容についてという形で、A案、B案、C案、D案にかかる計画概要を載せております。

以上、大まかな泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉についての説明となります。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございますか。

蕨内委員。

○蕨内委員 31ページの学校再編に必要な費用の試算についてですけれども、単位はどう見たらいいですか。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 単位は100万円になります。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 表やグラフの単位を記載できていない箇所がありますので、後で訂正させていただきます。

○古川教育長 よろしいですか。ほかに御質問・御意見等はございますか。

よろしいでしょうか。

太田委員、資料の前半で泉南市の目指す教育等、御意見を踏まえて泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉から大分書き込みを行ったところでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

太田委員。

○太田委員 お気遣いいただきましてありが

とうございました。すごくよくできているので本当に感謝しております。それと、9ページの泉南市の小中一貫校の類型について先ほど御説明いただき、イメージが沸き、すごくよく分かるのですが、例えば1番の一体型については分かるのですが、2番の分離型と3番の併設型だったら既存の学校でもこのタイプの学校はあります。今ある学校とはどう違うのか、今からでも小中一貫校として取り入れることができるんだったら先に取り入れてもいいのではないかと思いますので、この辺りを御説明いただけますでしょうか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。まさに太田委員が御指摘のように、本市では平成29年に泉南市教育問題審議会から答申を受け、平成30年から小中一貫教育連絡会を構成しています。今年度はまだできておりませんが、各中学校区で小中一貫教育を進めるということをやっております。そういう意味においては、2番の分離型につきましては現状行っているというアピールをすべきじゃないかという御指摘だと思うのですが、本当にそのとおりです。よく小中一貫教育をする際に「泉南学園」など学園の名称をつけるケースがあり、その再構成がまだできておりません。実施できていない理由については、資料8ページの(v)の②家庭・地域・就学前機関とつながるとありますけれども、小中一貫教育というのか、これからの泉南市の教育はもっと地域と密接につながっていかないといけないのではないかと考えています。学校で今つくっていただいている目指す子ども像は、学校だけでやっていますが、地域の皆さんとテーブルを囲んで論議するということは正直できていないので、それができた時点で御指摘のような小中一貫教育の実施という形にはできるかなと考えております。ありがとうございます。

○古川教育長 ほかにございますか。

それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、議案第6号は承認することに決定いたしました。

なお、先ほども御指摘がありましたように、内容の変更を伴わない軽微な訂正等は私に御一任いただけますでしょうか。

(「異論なし」の声あり)

ありがとうございます。また、その上で決定した泉南市立小中学校再編計画<複数案>につきましては、後日公表させていただくことでよろしいでしょうか。

(「異論なし」の声あり)

片木委員。

○片木委員 今、議案が承認されたわけですが、今まで小中学校再編計画で児童生徒数の推移予測というデータをいただいております。令和元年から令和40年までの各小中学校の児童生徒数の推移予測を数字で表していただいているのですが、令和40年では児童生徒数が減少し続けております。果たして本当にそうなるのかどうか、子どもの数が減り続けることを前提にすると、日本の社会システムは多分維持ができなくなるので、例えばどこかで減少が止まるとか、それから増加に転じるとか、私は何らかの動きがあるかと思っております。

泉南市立小中学校再編計画というのは非常に長期間の計画となりますので、とりあえず計画どおり進めていただいて、例えば10年ごとに計画の見直しはするのだという項目だけは、

どこかに示しておいた方がいいのではないかと思います。日本の人口減少問題が話題になっておりますけれども、この第49回衆議院議員総選挙では人口減少問題に対する認識はあまりないように感じます。目先のことばかりで実際に人口が減少していくと日本の社会のシステムが壊れていってしまいます。そうであったら困るので、教育というのは国の一番の柱となりますので、泉南市立小中学校再編計画についても10年ごとに必ず計画の見直しはしていくということをお願いしたいと思っております。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御指摘ありがとうございます。今回御承認いただきました泉南市立小中学校再編計画<複数案>でもその点につきましては、17ページの大きな6の章の(3)に一定記載してございます。計画期間中において社会情勢や児童生徒数の変化が著しく、本計画をそのまま実行することが難しいと判断したときは、一定の手続のもと計画の見直しを行いますとしてございます。つきましては、片木委員が御指摘の部分については一定の手だてはしておるということが1点、それからこの後に御検討いただく泉南市教育問題審議会の諮問事項の中にも見直しに関する手続について議論してください、という事項を付与してございますので、御了承いただけたらと思っております。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

先ほど議決し、内容の変更と公表につきまして確認もさせていただきました。ここで、教育長発議により、秘密会を解きたいと思っております。直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。

秘密会を解くことに御異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、秘密会を解くことに決定いたしました。

(ここまで秘密会、黒塗り)

それでは、傍聴者の方、それから「教育委員、教育委員会事務局職員」以外の方の入室を認めます。

次に、日程第 11、議案第 7 号、泉南市教育問題審議会への諮問についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは続きまして、議案第 7 号、泉南市教育問題審議会への諮問について、説明させていただきます。

本件につきましては、小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画に関する調査審議につきまして、泉南市教育問題審議会に諮問するため、泉南市教育問題審議会条例第 2 条の規定により、提案するものでございます。

内容につきましては次ページを御覧ください。2 ページに諮問書の内容、3 ページに泉南市教育問題審議会条例をつけております。

諮問書につきましては、読み上げることによりまして提案に代えさせていただきます。

諮問書、泉南市教育問題審議会条例第 2 条の規定により、下記の事項について審議を求めます。1. 諮問事項、小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について、(1) 「泉南市立小中学校再編計画<複数案>」(別紙)に記載した複数の再編案の中の最適案、(2) 今後 40 年間にわたる本計画の見直しに関する事項。

2. 諮問理由、(1) 泉南市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、泉南市が直面する教育課題の解決とこれから目指す教育の実現に向けて、過去の泉南市教育問題審議会答申等

に沿って、再編計画の作成を進めてきた。令和 2 年 12 月には、「泉南市立小中学校再編計画<複数原案>」を策定し、広く市民に公表するとともに、説明会やアンケートの実施等により得た御意見を参考にして見直しを図り、この度「泉南市立小中学校再編計画<複数案>」を作成した。教育委員会では、次なる「泉南市立小中学校再編計画(案)」の作成に当たり、有識者等からなる審議会に、「泉南市立小中学校再編計画<複数案>」に記載した複数の再編案の中から最も適していると考えられる一つの再編案を御提案いただきたいからである。なお、御審議の結果、原案から一部変更が生じても差し支えない。(2) 本計画は、今後 40 年の長期にわたるものであるが、その過程での見直しの方法についてあらかじめ決めておく必要があるため、としております。

以上、泉南市教育問題審議会への諮問について、説明させていただきました。御審議のほどよろしく願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 本日、泉南市教育問題審議会への諮問について議案が出ましたが、泉南市教育問題審議会の委員の委嘱というのは、また来月以降の議案になるということですか。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 泉南市教育問題審議会の委員につきましては、現在、委嘱の準備を進めており、改めて各委員の承認を得るように手続を進めたいと考えています。

○古川教育長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

以上で質問・意見等を終了し、議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、議案第7号は承認することに決定いたしました。

それでは、一旦休憩とさせていただきます。

(休憩)

○古川教育長 それでは再開します。

次に、日程第12、その他といたしまして、泉南オープンウォータースイミング大会（ワールドマスターズゲームズプレ大会）開催結果について、説明があります。

大原教育部参事。

○大原教育部参事 私から、泉南オープンウォータースイミング大会開催結果について報告させていただきます。令和3年10月2日(土)、10月3日(日)の2日間ということで、公式練習が10月2日土曜日に行われました。初めてのオープンウォータースイミング教室、検定5級集団泳を開催しまして、翌日の10月3日の日曜日に大会を開催しました。

エントリー数は101名で、実際スタートできた方は95名、フィニッシュされた方が94名ということで、途中リタイアした方が1名でした。初めてのオープンウォータースイミング教室・オープンウォータースイミング検定5級集団泳参加者が16名ということで開催しました。

泉南オープンウォータースイミングプレ大会を開催したのですが、10月26日(火)、公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会で、ワールドマスターズゲームズ2021関西の再延期が決定されまして、国際マ

ターズゲームズ協会と協議し、2026年の5月開催をめどに調整していくということに決定しましたので、来年の5月に予定していた大会が再度延期という流れになっております。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

少し補足させていただきますと、当日大変いいお天気で、初めて参加する方もいらっしゃいました。たくさん場所でオープンウォータースイミングを楽しんでいらっしゃる方がお集まりだったのですが、季節的には10月ということではございましたが大変いい環境で泳げたということでした。すぐ近くに合宿所や温泉もあり冷えた体をすぐ温められますし、買い物をする場所もあり、関西国際空港には大変近いということで、中には今後も合宿に使用したいというようなお話をなさる方もいらっしゃいました。そのようなことで、泉南市として初めて行ったオープンウォータースイミング大会としては成功裏に終わったという総括ができるのではないかと自負しております。

今、説明がありましたとおりワールドマスターズゲームズ2021関西は、全体として来年の5月から再度延期という方向で、決定に向けて検討されているわけでございます。泉南市はオープンウォータースイミングについて、毎年継続的に開催することについても併せて検討しておりまして、参加者の期待に添えるような方向で来年度実施できることを目指して私も進めてまいりたいと思っております。

御質問・御意見等はございませんでしょうか。
柳澤委員。

○柳澤委員 ワールドマスターズゲームズという世界的で大規模のものではなくて、教育長がおっしゃったように小さなオープンウォータースイミング大会を開催することによって、

他府県からスイミングをされている方が、大阪の泉南市に施設があって水泳ができるという、海と山、水泳のまちというアピールになっていくのではないかと、こういった切り口で泉南市の評判を高めるいい機会なのかなと思います。参加者は、大阪府内の方が多いのでしょうか。

○古川教育長 ありがとうございます。
大原教育部参事。

○大原教育部参事 参加者は、大阪府内の方が半分程で、あと半分は他府県の方でした。遠いところでは北海道からも来られていました。誘客面では、今回コロナ禍ということもあって、あまり大きく宣伝はできなかつたのですが、通常1,000人規模でやられているところもありますので、観光の資源という見方もできるのかなとは考えております。

以上です。

○古川教育長 今回の参加者数は100名程度でございましたが、毎年全国各地で行われているオープンウォータースイミングのサーキットシリーズという大会がございまして、事前に開催される場所は公表されておりますが、多いところで1,000名程度集まられると聞いております。もしそのようなサーキットシリーズの中に加えていただくことが可能でしたら、誘客的な意味でも非常に有意義なイベントとなる可能性がございます。

ほかにございますでしょうか。

藪内委員。

○藪内委員 疑問に思ったのですが、競技するに当たってごみ等の浮遊物を事前に掃除されるのですか。

○古川教育長 大原教育部参事。

○大原教育部参事 今回、会場ではそういった

ことは行っていないのですが、泉南市商工会の女性部の方が開催日の前週に砂浜のごみ集めをしてくださいました。今回、時間が少なく、ボランティアを募ることはなかつたのですが、全国では開催前にボランティアを募ってごみ拾いされるという場所もあるとは聞いていますので、今後大会を継続する中でボランティアを募ることも試みてまいりたいと思います。

○古川教育長 ほかにございますでしょうか。
太田委員。

○太田委員 10月2日と10月3日に開催とのことですが、以前からこの日の予定だったのでしょうか。10月に海で泳ぐというイメージがないので単純にお伺いしたいなと思いました。

○古川教育長 大原教育部参事。

○大原教育部参事 今回の水温は23度程度でした。その中で、2名ぐらい低体温症となった方が出ました。本来、ワールドマスターズゲームズ2021関西の本大会の日程は、5月を予定しておりまして、5月だと水温がもう少し低いのでかなり過酷な状況になるのかなと思います。全国で開催されている時期としては、やはり7月、8月、9月が多いですが、水温が高過ぎても危険だということもあります。水温が低い場合は、ウエットスーツを着て泳ぐこともできます。トップアスリートであればなかなか低体温症になつたりはしないようですが、ゆっくりと泳ぎ過ぎると体温を奪われて低体温症になるということも聞いています。10月であれば台風さえなければ水泳に適当な時期かと思えます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

それでは、この件はこの程度にいたしまして、次に、文部科学省『教育委員会月報令和3年9

月号』への掲載について、説明があります。
桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは続きまして、文部科学省『教育委員会月報令和3年9月号』への掲載について、説明させていただきます。

お配りしています資料につきましては、実際に掲載されました記事でございます。

文部科学省が発行しております冊子である教育委員会月報に、泉南市教育委員会のYouTubeの動画配信の取組が掲載されました。教育委員会月報は、文部科学省の施策や各都道府県、市町村教育委員会の特色ある取組などを紹介する内容となっております。令和3年度から電子ブック形式に変更となりまして、文部科学省のホームページに掲載されております。その中のSeries 地方発！我が教育委員会の取組というコーナーにおきまして、各地方の教育委員会が創意工夫をし、各種教育課題に対して主体的に取り組んでいる具体的な実践、基本的な考え方や進め方、実際の取組例などを紹介する内容となっております。

今回、泉南市が取り上げていただきました具体的な内容につきましては、『教育委員会はユーザー』というものでございまして、泉南市教育委員会がYouTubeのブランドチャンネルを開設した経緯、令和2年度、令和3年度に配信した動画について、それを受けて新たに確認できた課題と今後の展望について載せております。詳しい内容につきましては一度本文を御一読ください。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

太田委員、どうぞ。

○太田委員 また参考に見させてもらおうかなと思います。ありがとうございます。今後、

こういった動画を配信する予定とか、例えばJETプログラムの青年を紹介するとか、授業とは違う形で教育委員会として何か動画を配信する予定はあるのですか。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 資料の7ページを見ていただきますと、今回の泉南市立小中学校再編計画<複数原案>についての動画を挙げている部分もあります。当初はコロナ禍ということを踏まえた上で子どもたちが家で楽しめるような動画作成から始まったのですが、ブランドチャンネルを立ち上げたことによって様々な使い方ができると考えております。今後は教育委員会からの情報発信のツールの一つとして位置づける必要があると思います。市ウェブサイト、SNSに加えてこのYouTubeチャンネルも活用し、動画を配信していくべきだと考えておりますので、活用の方法というのは今後検討、継続していきたいと思っております。

○古川教育長 よろしいですか。

それでは、次に2021年度第2回実用英語技能検定(英検®)準会場受験の受験者数について、人権国際教育課から説明があります。

鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 失礼いたします。では、その他(3)の資料を御覧ください。

英検準会場として泉南中学校にて令和3年10月10日の日曜日に英語検定を実施させていただきました。小学生、中学生、学校別、それから受験級別の合計受験者数一覧表をお渡しさせていただいております。

中学生が合計で78名、それから小学生が54名の合計132名の受験者数でした。昨年度に比べますと、30名ほど受験者の総数としては減っております。各級ともに少しずつ減っているの

ですが、唯一2級のみ去年度は1名だったところ、今年度は5名ということで増えております。高校卒業レベルの内容の試験を中学生で受験してくれています。

合否結果については、この後送られてくる予定です。実用英語技能検定の実施と受験者数の御報告となります。よろしく願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

英語検定は3年目になりますかね。
鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 はい、3年目になります。1年目は中学生のみ実施、昨年度から小学生にも広げて実施させていただいております。

○古川教育長 令和元年度から3年続けて実施させていただいております。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほか、御質問、御意見等はございませんか。

JET プログラム事業の新規招致者については、既に資料を御覧いただきましたので新たな青年を予定どおり迎えることになっております。資料を御覧いただければと思います。また、教育委員の皆様にも本日のように御紹介する機会を持ちたいと考えております。

なお、次の入国で一度に5人の青年が来られる予定でございまして、国の事情等によって何回かに分けていらっしゃるという状況です。

片木委員。

○片木委員 イギリスからも来るんですね。

○古川教育長 イギリスからも来られます。フィリピン、アイルランドの方もいらっしゃるんですね。世界各国から来られる予定です。

よろしいでしょうか。

それでは、これまでの報告・議案のほか、特になければ次回、泉南市教育委員会令和3年第11回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則第3火曜日の前後としておりますので、11月16日前後になりますが、日程について教育総務課から提案をお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、11月の定例会の日程についてですけれども、第3週の火曜日を中心にとということなので、月曜日の11月15日から19日の間で調整したいと考えております。なお、18日は教育委員会事務局の都合で予定が入っておりますので、15日の月曜日、16日の火曜日、17日の水曜日、19日の金曜日の開催で日程調整をお願いいたします。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和3年11月15日の月曜日の15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和3年第10回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時43分閉会

署 名 ()

()